

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会  
合同定例会会議録

1. 日 時 平成29年11月28日(火) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 宮崎委員(南あわじ市) 河上委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時40分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 宮崎典弘、轟 孝博、岡 一秀、數田久美子

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、岡 一秀、宮崎典弘、河上和慶

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福原敬二、教育総務課長 山見嘉啓

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 松本典浩、青少年育成センター所長 永田加織

教育総務課課長補佐 坂田真由美、教育総務課係長 新地美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第14号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について

原案承認

議案第15号 南あわじ市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程制定について

原案可決

開 会 午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会します。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、河上委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回の定例会の会議録と併せて、11月6日に開催されました総合教育会議の会議録についても併せてご審議していただきたいと思っております。

2件とも事前に送付させていただいておりますので、前もって目を通していただいていると思っておりますが、何か訂正なりご意見がありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の定例会及び総合教育会議の会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の総合教育会議及び定例会の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

(1) ですが、先日、南三陸町の農産物の給食用の食材購入について、南三陸町から担当の方が来られて、お話をしました。是非、南あわじ市の子どもたちにこの食材を使って東日本の支援という形で食材を購入したいというふうに思っております。今のところは鮭を予定しております。買っている値段より安いということで、これは「1.17」か、「3.11」に併せて子どもたちに食材を提供し、また南三陸町の復興の支援というふうな形で広報もしていきたいと思っております。

次に、(2) 総合防災訓練についてであります。

1 1月5日、日曜日に阿万小学校を中心に総合防災訓練が開催されました。市をあげての総合防災訓練ということになりますけれども、阿万小学校の取組も見せていただきながら、県立舞子高校の生徒もそこに来ていただいて出前授業をしていただいたりというふうな中で総合防災訓練に取り組みました。

(3) 淡路人形浄瑠璃等の郷土芸能を活用したコミュニケーション能力の向上事業についてでございます。

淡路人形浄瑠璃等の郷土芸能を活用した表現活動、そこに留まらずにコミュニケーション能力の向上ということをめざした事業でございます。教育コンサルタントのキャリアリンク等との会議を通じてコアカリキュラムになるような取組を今進めているところでございます。今日も午後からその研修会がでございます。

次に(4) 教職員への指導についてでございます。

先日、小学校教諭につきまして、人権の会議において不適切な言動があったということで、校長、教育次長等の立会いの中で、私の方から指導をさせていただきました。

以上で、教育長報告を終わります。

**【浅井教育長】** ただいまの報告で何かご質問等がございましたらお願いします。

ないようですので、次に「議事」に移ります。

本定例会の「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会単独議案2件を審議したいと思っております。

まず、南あわじ市教育委員会議案第14号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【福原教育次長】** ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第14号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、提案理由のご説明を申し上げます。

今からご説明申し上げます4件につきましては、平成29年第75回南あわじ市議定例会(12月議会)に提案予定の議案のうち、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」に該当するため、市長より意見を求められておりますので、本日の定例会に上程するものでございます。

まず、「1 平成29年度南あわじ市一般会計補正予算(第5号)」のご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、4月の人事異動による正職員の給料の調整が主なものでございますが、この給料以外の補正について説明をさせていただきます。

10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育振興費 援助費 561万9,000円の追加でございます。

この件については、先月の本教育委員会定例会においてもご説明させていただきましたが、就学援助費の新入学児童生徒学用品費等の支給単価を引き上げるとともに、入学準備金として、平成30年度入学予定者から入学前の3月に支給をするため、今回必要経費を計上するものです。

3項 中学校費 2目 教育振興費 補助金 84万円の追加でございます。

三原中学校女子バレーボール部等、上位大会に出場となったため、島外選手派遣補助金の不足分を追加するものでございます。

5項 社会教育費 1目 社会教育総務費 補助金84万6,000円の追加でございます。

ふるさと納税額確定に伴う淡路人形浄瑠璃保存伝承事業補助金の追加でございます。

2目 公民館費 委託料 510万円の追加でございます。

福良地区公民館の改修工事をするための耐震診断・補強計画策定業務委託料でございます。

4目 資料館費 賃金 42万3,000円の追加でございます。

人形資料館の館長不在により、事務補助員を置いたものでございます。

7目 文化財保護費 補助金 47万8,000円に追加でございます。

沼島神宮寺庭園保存事業の補助金でございます。

庭木の大規模伐採を行うもので、事業費のうち、所有者、県、市の3分の1ずつ負担するものでございます。

6項 保健体育費 4目 温水プール運営費で、サンプールの特定天井改修工事の対する国の補助金が当初の見積額より低くなったため、その分の財源を起債に変更する財源組替でございます。

以上で、補正予算とさせていただきます。

次に、「2 南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」でございます。

この一部改正につきましては、いじめ問題対応委員会委員及びいじめ問題調査委員会委員について、弁護士の方に委員長に就任していただくことに伴い、委員長の報酬額を増額するための改正でございます。

次に、「3 湊地区公民館改修工事請負変更契約の締結について」のご説明を申し上げます。

すでに本工事請負契約については、議会の議決をいただいているところですが、建物の詳細調査後に市民の安全性及び利便性を考慮し、変更契約を行おうとするものでございます。

主な変更内容としまして、3つございます。

1つ目に、増築予定であるエレベータ・トイレ棟に外部から出入り可能な自動ドア付

きの風除室を設けます。

2つ目に、2階大ホールの吊天井について、地震時に落下を防止する工事を行います。

3つ目に、旧西淡第2庁舎を解体する前に実施した石綿含有調査にて、階段室天井面において飛散性の石綿含有吹付け材が確認されたため、石綿障害予防規則第6条の規定にしたがって、隔離養生を行った上での除去工事が必要となったものです。

その他現場精査により工事内容を変更します。

以上の理由により、当初の契約金額である2億1,346万2千円に2,559万8,160円を増額し、2億3,906万160円に契約金額を変更するものでございます。

なお、完成は当初計画どおり、平成30年7月31日を予定しております。

次に、「4 公の施設の指定管理者の指定について(サンプル)」のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定することにより、公の施設の目的を効果的に達成しようとするものであり、住民のスポーツ振興による健康及び福祉の増進を図るとともに、明るく住みよいまちづくりに寄与するため設置いたしました南あわじ市温水プール「サンプル」の指定管理者に、株式会社エヌ・エス・アイを指定しようとするものでございます。

なお、指定の期間につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までとしております。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第14号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**【浅井教育長】** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

何か、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【浅井教育長】** ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【浅井教育長】** 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第14号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第14号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり承認することに決定されました。

次に、南あわじ市教育委員会議案第15号、「南あわじ市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程制定について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本規程は、小中学校における文書の取扱いに関し、必要な事項を定めたものでございますが、その中で、学校ごとの文書の記号及び番号を規定した別表について、本来ならば、平成25年4月1日付の御原中学校と辰美中学校の統合、また、平成27年4月1日付の阿万小学校と灘小学校の統合の際に、改正すべきところを怠っており、遅ればせながら今回改正のご提案を申し上げます。

事務の怠慢をお詫び申し上げますとともに、慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市立学校文書取扱い規程の一部を改正する規程制定について」、の提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第15号、「南あわじ市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に「協議及び報告事項」に移ります。

まず、「学校管理職試験候補者選考試験状況について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 資料をご覧ください。

平成30年度市町立学校管理職試験候補者第1次選考試験の結果ということで、ここに資料としてあげさせていただいております。

これは、県内全体、そして淡路管内のものをまとめたものです。管理職選考の1次みの結果がここに出ています。全体の傾向がこれで見かんでいただけるかと思えます。

本市からは、教頭試験に向けて9名、校長試験に向けて10名受験いたしました。1次試験の結果にしましては、教頭試験受験者は全員合格、校長につきましては8名が合格ということで、2次選考の方に回っております。

2次選考は12月上旬に実施予定で、教頭、校長とも面接を中心に行います。例年、校長会、それから教育委員会とタイアップしまして受験者に対しましては、9回から10回の自主的な研修を行ってサポートをしております。

本年度は昨年度よりも1次での合格者は増えております。論文が中心であったのですが、現在は面接の方のサポートの演習の1回目が終わりました、教頭受験者については2回目の演習をさせてもらうことになっております。

現在の状況としましては、このような状況で、2次の発表が2月上旬ということで予定されております。

以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

特にないようですので、次に移ります。

次に、「地域学校協働活動推進フォーラム in 淡路の開催について」、事務局よりお願いいたします。

【山川課長】 チラシをお配りさせていただいております。

「地域学校協働活動推進フォーラム in 淡路」ということで、これは教育委員会の方が教育コンサルタントであるキャリアリンクと、現在研修の方をいろいろ準備している中で、このような取組もできますと、ということで提案をいただいて取り組むものでございます。

当初は、南あわじ市でということだったのですが、淡路全体で取り組んだ方がいいのではないかとということで、学校と地域が今以上に連携していく地域学校協働活動の取組をここで発表する、或いは、パネルディスカッションを行うことで、それを取り入れ地域に浸透させて進めていくというものになっております。

本市からは、事例①にもありますが、市小学校の山口校長が「地域の伝統（だんじり唄、人形浄瑠璃）を継承～地域と学校これからの一歩～」というタイトルで発表をします。その後、第2部の方では浅井教育長ほか4名がパネリストとして登壇いたします。

「学校支援から地域学校協働活動へ！ 新しい時代の教育や地域課題の解決にむけた協働の在り方とは」ということでディスカッションします。12月2日、土曜日となっております。もしよろしければご参加の方、よろしく申し上げます。

なお、主催は文部科学省となっております。前日も文部科学省の方との懇談会を予定しております。

以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

特にないようですので、次に移ります。

次に、「文化財保護審議会委員の退任について」、事務局よりお願いいたします。

【福田課長】 私の方から、南あわじ市文化財保護審議会委員の退任について、ご説明申し上げます。

本年10月31日付けをもちまして、南あわじ市文化財保護審議会の中西英夫委員から辞任届が提出されました。

中西委員は平成23年度から当審議会の委員として委嘱しておりましたが、このたびご病気により委員としての職務の継続が困難とのことで辞任届が提出されたものでございます。

後任の委員についてございますけれども、本委員会につきましては文化財に関する一般的な知識はもちろんのこと、市内の文化財にもある程度精通していることなど、広く



文化財に関する専門性が求められる委員でございますので、当文化財保護審議会の委員の先生方に後任のご推薦いただけるよう、現在、委員会等々でご相談をおかけしているところでございます。

以上で、南あわじ市文化財保護審議会委員の退任についての説明とさせていただきます。

**【浅井教育長】** この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

特にないようですので、次に移ります。

次に、「淡路人形浄瑠璃資料館館長の不在について」、事務局よりお願いします。

**【福田課長】** 淡路人形浄瑠璃資料館の館長の不在について、説明いたします。

本年9月11日付けで、淡路人形浄瑠璃資料館の岸上敏之館長から退職願が提出されました。

岸上館長につきましては、本年4月から当資料館長に就任しておりましたが、このたびご病気によりまして館長としての職務の継続が困難とのことで、ご本人から退職届が提出されたものでございます。

後任の館長についてでございますが、こちらの資料館につきましては、淡路人形浄瑠璃に関する資料が中心でございます。ですので、こちらに関しても一般的な人形浄瑠璃に関する知識であるとか、またこちらは年間の来館者が非常におおございますので、展示しております人形資料、外題の案内等々が館長の仕事の中心業務となります。こちらの方のつきましても、淡路人形浄瑠璃に関するある程度の専門性が求められる職種でございますので、現在、後任者の選考については調整をしているところでございます。

以上で、淡路人形浄瑠璃資料館館長の不在についての説明とさせていただきます。

**【浅井教育長】** この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

特にないようですので、次に移ります。

次に、「教育委員会事務局職員の人事異動について」、事務局よりお願いします。

**【山見課長】** (事務局の人事異動について説明)

**【浅井教育長】** 次に、「当面の行事予定について」に移ります。

各課長から報告をお願いします。

(担当課長より順次説明)

**【浅井教育長】** 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、次に「教育委員会後援名義使用許可状況について」、事務局よりお願いします。

【山見課長】 (後援名義使用許可一覧表の説明)

【浅井教育長】 それでは、次に「その他」に移ります。何かございますか。

【山川課長】 お手元に「南あわじっ子に確かな学力を！」というリーフレットの元になるものをお配りさせていただいております。

本来でありましたら、「協議及び報告事項」に間に合わせる予定であったのですが、遅れまして申し訳ありません。

まず、カラー刷りの方をご覧ください。これを12月中には全児童生徒に配布の予定です。

中をご覧ください。

大きく「基本的な生活習慣をつけましょう！」「家庭学習を習慣化しましょう！」そして、「家族・知育とのふれあいを大切にしましょう！」の3項目をあげておりますが、すべて全国学力状況調査の内容につきまして、クロス分析をしたものを資料にしながらそこに掲載しております。

例えば、わかりやすいものから言いますと、基本的な生活習慣の下の欄の「朝食を毎日食べていますか」という枠がございますが、「朝食を毎日食べていますか。」で、毎日食べている子どもが青の棒グラフ。あまり毎日ではない子どもはオレンジの棒グラフになるのですが、そこに歴然と出ていますが、小学校であれば、毎日食べている子どもは、60%を取れていると。毎日たべていない子どもは、50%にちょっと足りない。中3でしたら、70%と60%ちょっと。それぐらいの差があるということになっております。

これを実際に見ていただいて、家庭の方でも考えていただこう、という内容になっております。

右下の枠は、「子どもたちの夢や目標を応援しましょう！」ということで、別のA4の資料にもありました「キャリア教育」のものを元にしたものを南あわじ市にあわせてそこにまとめております。「人とかかわる力」「自分をみつめる力」「課題解決にむけてやりとげる力」「未来をつくる力」の4点でございます。

めくっていただいて、裏側をご覧ください。

「南あわじ市の子どもたちの素晴らしいところ、見直してほしいところ」です。このあたりは、数字としても出せるかなというところですので、数字をあげております。

「将来の夢や目標を持っている。」というところが非常に高くなっております。「はじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。」というところも高くなっているところが、素晴らしいと思っております。

見直してほしいところの2番目が特に課題になるのですが、メディアに触れる時間が多いということで、これもまた見直してもらうようにと考えております。

また学習指導要領の改訂の予定も少し触れております。

それと、中に入れておりましたA4サイズの2枚ものですが、これが教員用に配布します。「H29学力向上プラン」の方は、「指導方法の工夫改善」、小中学校ともに主体的・対話的な深い学びを実践する授業改善のところが重要であるということでまとめております。

それから2つめとして、「学習タイムの充実」、3つめ「家庭との連携、小中高連携の推進」ということで、さきほど言いましたスマホ等に触れる時間についても、学校を通して啓発していきたいということで説明しています。小中高の授業交流で指導力向上を図るということも図っていきます。

以上です。

**【浅井教育長】** 他にないようですので、「その他」を終了します。

これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前10時40分